

【お知らせ】都臨技会員証の変更について

この度、都臨技会章変更にともない、新たな会員証を発行し2025年6月以降に発送する予定です。新会員証が届くまでは現在の会員証を使用してください。

2025年4月から新規でご入会された会員の方は、都臨技会員証がお手元に届くまでは、日臨技会員証で代用してください。

※会員証は会員サービスを受けるのに必要となります。大切に保管してください。

会員証の再発行については、下記の通り申請を承ります。

紛失・破損または氏名に変更があった場合は事務局へ郵送にて申請してください。

会員証の再交付（紛失・破損、変更）について

1. 紛失・破損

再発行手数料 500 円（100 円切手 5 枚）と申請書を同封して郵送してください。

（普通郵便で現金は送れませんのでご注意ください。）

2. 氏名の変更

旧氏名の会員証を貼付のうえ申請された場合は無償で発行します。

紛失等で旧氏名の会員証を貼付できない場合は、再発行手数料 500 円（100 円切手 5 枚）と申請書を同封して郵送してください。

会員証イメージ



(問い合わせ先) toringi_jimu@tmamt.or.jp